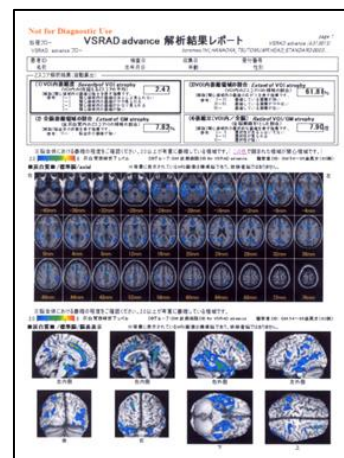


早期もの忘れ外来(初診:予約制)について

認知症が発症し進行すると残念ながら現状では根本的な治療はなく、せん妄など BPSD と呼ばれる認知症の周辺症状に対して対症療法が行われるのみです。認知症はその前段階から軽度認知障害の時期を経ると考えられていて、軽度認知障害と診断された患者さんのうち年間 10-15%の方が認知症に進展するとの報告もあります。薬剤の効果は限定されるものの、症状の軽微な時期に投薬されればより効果的とされています。よって薬物治療によく反応する軽度認知障害の時期に正確な診断を行い治療開始することが認知症の初期診療上、非常に重要となります。

ご家族は「もしかしたら認知症ではないか」と感じているけれど、ご本人には自覚が無く困っている、精神科等の専門施設を受診するほどではないけれど、といった場合も「頭の検査をしてみましょう」と当外来をお誘いしてみてもはいかがでしょうか？



【診療の流れ】

- ① 事前予約 電話・ホームページ等から必ず予約をお取りください。
- ② 受付・問診 問診票を記入して頂き、詳しく症状をお聞きいたします。
- ③ 心理検査 比較的簡易な検査を実施いたします。
- ④ 画像検査 頭部CT撮影を行います。
- ⑤ 診察 心理検査・画像検査の結果等を含めて診察いたします。
※薬剤治療が必要か否かの判断を行います。
※必要に応じて、採血・MRI検査等を実施します。
- ⑥ 会計 1割負担の方で3,000~4,000円程度です。

【注意事項など】

当外来は早期発見を主体にした外来診療となっております。既に認知症と診断をされていたり、急に怒りっぽくなる、妄想、徘徊、昼夜逆転などの症状があり、一人で生活ができないような認知症が明らかな患者さまの場合は、入院設備のある精神科病院もしくは認知症疾患センターなどを早期に受診することをお勧めします。



【診療体制】

月・火・金 午後受付 ※事前予約制
担当 伏原豪司(坂戸市もの忘れ相談医)